

みなさんと議会を結ぶ……議会だより

議会 ゆがわら



令和5年2月

No.125

題字：湯河原中学校1年 石倉心波さん

編集/発行 湯河原町議会

〒259-0392

神奈川県足柄下郡湯河原町中央二丁目2番地1
TEL0465-63-2111(代) FAX0465-63-9674



「議会ゆがわら」題字入選者表彰式（令和4年12月26日開催）

12月
定例会

11/28~12/8



湯河原町議会のホームページ <https://www.town.yugawara.kanagawa.jp/site/yugawara-gikai/>
湯河原町議会のE-mail gikai@town.yugawara.kanagawa.jp

● 主な内容 ●

- 12月定例会 …… 2
- 一般質問 …… 3~5
- 条例の制定ほか …… 6
- 補正予算 …… 7
- 常任委員会・特別委員会 …… 8~11
- 委員会等への出席・傍聴状況 …… 11
- 編集後記ほか …… 12

12月定例会

令和4年第5回湯河原町議会12月定例会は、11月28日から12月8日までの11日間（本会議開催3日間）にわたり開催されました。

この定例会では、町側から条例、補正予算、指定管理者の指定、人事の議案16件、報告1件、議会側から条例2件、合計19件を審議しました。

町議会HP
会議録



12月定例会の審議議案と結果

全会一致の議案

議案番号	議案名	結果	議決日
69	湯河原町犯罪被害者等支援条例の制定について	可決	11/30
70	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	可決	11/30
72	湯河原町職員の給与に関する条例等の一部改正について	可決	11/30
74	湯河原町税条例の一部改正について	可決	11/30
75	町立湯河原美術館条例の一部改正について	可決	11/30
76	令和4年度湯河原町一般会計補正予算（第5号）	可決	11/30
77	令和4年度湯河原町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	可決	11/30
78	令和4年度湯河原町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）	可決	11/30
79	令和4年度湯河原町水道事業会計補正予算（第3号）	可決	11/30
80	令和4年度湯河原町温泉事業会計補正予算（第2号）	可決	11/30
81	令和4年度湯河原町下水道事業会計補正予算（第2号）	可決	11/30
83	人権擁護委員候補者の推薦について	同意	12/8
84	令和4年度湯河原町一般会計補正予算（第6号）	可決	12/8

賛否が分かれた議案の概要と議員ごとの賛否内容

※○は賛成、×は反対、欠は欠席を表しています。

議員名 議案番号	土屋由希子	熊谷照男	渡辺久子	松野洋一	松井一寿	室伏寿美夫	村瀬公大	善本真人	露木寿雄	室伏重孝	土屋誠一	原田洋	結果	議決日
	71	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○		
湯河原町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について 個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、地方公共団体の個人情報保護制度についても同法の規定により統一化されることから、同法の施行に関し必要な事項を定めるため、条例を制定するものです。														
73	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 賛成:9 反対:3	11/30
湯河原町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部改正について 人事院勧告に基づき、一般職職員の給与改定を行うことを踏まえ、特別職職員の給与改定を行うため、条例の一部を改正するものです。														
82	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	可決 賛成:10 反対:1	12/8
こごめの湯の指定管理者の指定について こごめの湯の管理及び運営を効果的かつ効率的に行わせるとともにサービスの向上を図るため、引き続き温泉場区会を指定管理者とするものです。指定期間は令和5年4月1日から令和10年3月31日までです。														
議員提出2	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 賛成:10 反対:2	11/30
湯河原町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行により、個人情報保護法、行政機関個人情報保護法及び独立行政法人等個人情報保護法が統合し、改正後の個人情報保護法に規定される地方公共団体の機関には議会が除かれるため、条例を制定するものです。														
議員提出3	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 賛成:9 反対:3	11/30
湯河原町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について 人事院勧告に基づき国家公務員の期末勤勉手当の支給割合が改正されることに伴い、町職員の同支給割合を改正することを踏まえ、町議会議員の期末手当の支給割合を引き上げるため、条例の一部を改正するものです。														

一般質問

皆さんの声を議会へ!



町議会HP
会議録



一般質問とは、議員が本会議で、議長の許可を得て質問することです。

その内容は、議題とは関係なく町政全般（一般事務、事業の執行状況、将来に対する方向性など）について、町長など執行機関の考え・方針を議員個人として質問することができます。質問内容は、あらかじめ議長に通告しなければなりません。

また、持ち時間は、質疑応答含めて、一人50分です。

※紙面の都合により、要約した原稿を質問した各議員が作成し掲載しています。

議会映像のインターネット配信

【視聴方法】

- ・インターネット検索サイトから「湯河原町議会 YouTube」で検索
- ・町議会ホームページのリンクから
- ・QRコード利用



「真・ゆがわら元気回復プラン」の評価と今後について

10番

善本真人議員



Q 「心のかよう 元気あるまちづくり」の実践を目指した「真・ゆがわら元気回復プラン」の取り組み状況をどの様に評価されていますか。

また、今後も、引き続き厳しさを増す町政運営に町長として挑まれるご決意をお持ちでしょうか。

A 1期目は「行財政改革」を最優先に進め、自らの給料の削減や職員数の削減を断行し、その削減水準は現在も継続しております。

2期目では、「官民連携による地域活性化」の取り組みに着手し、3期目では、それに加え、「地方創生の取り組み」に意を注ぎました。

そして、4期目に挑む決意といたしまして、町民が期待と希望を持てるまちづくり、持続可能なまちづくりを進め、「心のかよう元気あるまち」の実現を目指して「真・ゆがわら元気回復プラン」を表明し、活気あるまちづくり、安心して暮

らせる環境整備、子ども・子育て、魅力ある学校教育など、各種施策を進めてまいりました。

そんな中、「新型コロナウイルス感染症」という予期せぬ大きな禍に対し、町民の生命や生活を守ることを最優先に取り組んでまいりました。

誰も予測できなかったコロナウイルス禍の中にあっても、「真・ゆがわら回復プラン」に掲げた74項目の施策全てにおいて、実施あるいは着手できたことは、その多くが達成されたと自負しております。

本町においては、少子高齢・人口減少社会を受け入れ、デジタルの有効活用や町民同士の交流の復活など将来にわたり持続可能な自治体であるための課題を検討・判断・実施することが求められており、これまでの経験を活かし、今後も引き続き、情熱を持って挑んでまいりたい所存です。

ロケツーリズムの取り組みについて



6 番

松井一寿議員

本年度で3か年目になるロケツーリズムの取り組みについて質問します。

Qこれまでの効果と実績は。

A 令和2年度では情報番組13件、映画1件を含む計22件、令和3年度では情報番組19件、ドラマ・映画6件、CM3件を含む計37件、令和4年度は10月末時点で17件の実績に加え、現在、ドラマの間合せや撮影に対応しています。また、「市区町村魅力度ランキング2021」において、対前年比で122位から67順位を上げ、対象となった1,000市区町村のうち55位にランクインするなど、取り組みの成果が表れております。

Q町民参加の状況は。

A エキストラとして地域の方に出演を依頼される場合もあり、町民の皆様のご自宅や土地、商店などをロケ地として、また、ご自身が撮影にご出演いただくエキストラとして、登録の募集を行って

おり、現在、登録いただいているロケ地は、民家や商店、レジャー施設など12件、エキストラ登録は男性13名、女性11名の計24名で、これまでドラマや映画、情報番組にご出演いただきました。

Q本事業に今後どのように取り組むのか。

A 移住施策などとも連携し、取り組みを推進する必要があると考えております。

今後も、ロケツーリズムによる観光面での誘客を促進するだけでなく、情報発信によるさらなる知名度の向上と魅力の発信に取り組み、併せて、町民や事業者にとって身近な風景や施設、商店がメディアに取り上げられ、さらには自らも番組制作に参加するなど、ロケツーリズムを通じたまちづくりへの参画による郷土愛（シビックプライド）の醸成を推進させることで、町民や事業者が地方創生の一翼を担う取組みを検討してまいります。

①湯河原町職員給与の時給換算額について ②中学校給食実施に向けて

3 番

渡辺久子議員



①湯河原町職員給与の時給換算額について

Q新聞記事によると、神奈川県自治体の中で職員の1時間当たりの給与換算額は、湯河原町が最低であることが判明した。給与から時間給への換算方法について、他自治体と相違する理由及び時間当たり給与が支給額に影響する項目を知りたい。

A 湯河原町の時間給算出基準は、国家公務員に適用される法律に基づき条例で規定している。しかしながら、地方公務員については労働基準法に準じた算出が望ましいとされているため、他自治体は労働基準法に基づき計算されている。

換算された1時間当たりの給与額に基づき、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当が計算される。

Q湯河原町の基準を改善する方針は立っているか。

A 労働基準法に準じた算出方法に改正するため

12月議会に条例改正の議案を提出する。

②中学校給食実施に向けて

Q中学校給食実施について現在の検討経過と実施時期について目途を示してほしい。

A 令和4年8月中旬に暫定的な給食の実施に係る事業提案を民間事業者へ依頼した。ランチボックス、食缶によるデリバリー方式及び親子方式による給食の実施について、民間事業者から事業提案書を提出してもらったが、事業実施に向けて不足となる内容があったため、再提出をお願いしている。実施時期については、民間事業者からの提案書の提出が整ったあと、各種段階を経た上での実施となるが、目途は立っていない。

中学校給食に関しては、町民の総意で、給食の早期実施を願っている。検討段階は経るとしても、1日も早く実施してもらいたい。

① 後期高齢者医療保険の窓口負担割合の変更による町民への影響及びマイナンバーカード保険証の対応について

② 湯河原町における移住者施策について

2 番

熊谷照男議員



① 後期高齢者医療保険の窓口負担割合の変更による町民への影響及びマイナンバーカード保険証の対応について

Q 11月1日現在で、75歳以上の方は湯河原町に何人いますか。

A 令和4年11月1日現在で5,802人です。

Q 今回の制度改正により、今まで1割負担の方で、2割負担になった人数は何人いますか。

A 後期高齢者医療制度は、神奈川県後期高齢者医療広域連合が主体となり運営していて、令和4年10月末で1,085人です。

Q 世帯に75歳以上の方が1人の場合と2人以上の場合、窓口負担割合の判定基準（所得金額）はいくらですか。

A 同じ世帯の75歳以上の方で住民税課税所得が28万円以上145万円未満の方で、1人の場合は年金収入とその他の合計所得金額の合計額が200万

円以上、2人以上の場合は年金収入とその他の合計所得金額の合計額が320万円以上であれば窓口負担割合が2割負担となります。

② 湯河原町における移住者施策について

Q 移住に関するビデオを見て、移住者の方が入っていない、移住者の方の声が反映されていないのはどうしてですか。

A 実質的な活動を開始したところでは、移住サポーターの方と意見交換をして進めます。

Q 移住サポーター登録制度がありますが、現在何人の方が登録されていますか。

A 現在10名の方が登録されています。

Q 町の商店会、不動産関係、住民の力を借りてのお試し移住等はどう考えていますか。

A お試し移住につきましては、今後、民間施設等も活用してできないか検討し、考えています。

① 湯河原町の少子化対策について

② 町民の住みよい町づくりについて

1 番

土屋由希子議員



① 湯河原町の少子化対策について

Q 少子化に対する問題意識をどのように感じているのか。

A 社会、町の経済に大きな影響を及ぼす問題であると感じている。

Q 具体的な数値目標はあるのか。

A 現状維持、微増であっても対策をしたことにつながると感じている。

Q やる気が感じられない。町は下げ止まりを狙っていただけなのか。

A 行政組織だけでは限界がある。子育て支援を手厚くすることで新たな命を産もうというマインドが芽生えるのは難しいという感覚である。

Q 子育て世帯の移住を促進するという方法を進めるべき。対外的に支援政策をアピールするべき。

A 発信力も問題提起も下手だということは認める。

② 町民の住みよい町づくりについて

Q バス停など、人の集う場所へのベンチ設置を進めて欲しい。町の見解は。

A 町の管理区域において、ベンチの設置に関する要望をいただいた際には、法令等に基づき、その要望場所への設置が可能かどうかを判断させてもらう。

Q 具体的な案件につき、町はできない理由ばかり並べてやってくれない。町民のためにどこまで寄り添っているのか。

A ベンチの話は置いておいて、町民の意見を全く聞かずに形にしていけないということではない。

それならば、ベンチ設置を進めて欲しい。「ルールだからできない」のでは納得できない。ルールが町民のためになっていないのであれば、そのルールを変えていくべき。そうしてそのルールがあるのか考えなければ思考停止と一緒に。もっと前のめりにやる気を持っていただきたい。

主な条例の制定・改正等

●湯河原町犯罪被害者等支援条例（制定）

犯罪被害者等の支援を総合的に推進し、犯罪被害者等の権利利益の保護並びに被害の軽減及び回復を図り、再び安心して暮らすことができる地域社会を実現するため、条例を制定しました。

●地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例（制定）

地方公務員法の一部改正に伴い、職員の定年の段階的な引上げに係る関係条例を整備するため、条例を制定しました。

●湯河原町個人情報の保護に関する法律施行条例（制定）

個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、地方公共団体の個人情報保護制度についても同法の規定により統一化されることから、同法の施行に関し必要な事項を定めるため、条例を制定しました。

●湯河原町職員の給与に関する条例等（一部改正）

人事院勧告に基づき、町職員の給与を改定するほか、時間外勤務手当等の算定に用いる勤務1時間当たりの給与額の算出方法を見直すため、条例の一部を改正しました。

●湯河原町常勤の特別職職員の給与に関する条例（一部改正）

人事院勧告に基づき、一般職職員の給与改定を行うことを踏まえ、特別職職員の給与改定を行うため、条例の一部を改正しました。

●湯河原町税条例（一部改正）

地方税法の一部改正に伴い、法人町民税及び固定資産税に係る引用条項を整理するため、条例の一部を改正しました。

●町立湯河原美術館条例（一部改正）

町立湯河原美術館に設置されている電気自動車のための急速充電器の維持権利金の支援期間が失効を迎えるに当たり、使用料の徴収主体が町となることに伴い、使用料を規定するため、条例の一部を改正しました。

議員提出議案

●湯河原町議会の個人情報の保護に関する条例（制定）

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行により、個人情報保護法、行政機関個人情報保護法及び独立行政法人等個人情報保護法が統合し、改正後の個人情報保護法に規定される地方公共団体の機関には議会が除かれるため、条例を制定しました。

●湯河原町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例（一部改正）

人事院勧告に基づき国家公務員の期末勤勉手当の支給割合が改正されることに伴い、町職員の同支給割合を改正することを踏まえ、町議会議員の期末手当の支給割合を引き上げるため、条例の一部を改正しました。

指定管理者の指定

●ごごめの湯の指定管理者の指定について

ごごめの湯の管理及び運営を効果的かつ効率的に行わせるとともにサービスの向上を図るため、引き続き温泉場区会を指定管理者とすることを議決しました。指定期間は令和5年4月1日から令和10年3月31日までです。

人 事

●人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員の力石和則ちからいしかずのりさんの任期が令和5年3月31日で満了となるため、引き続き力石さんを人権擁護委員候補者として法務大臣に推薦することに同意しました。任期は令和5年4月1日から令和8年3月31日までの3年間です。



湯河原町HP
電子掲示場



湯河原町議会HP
会議録

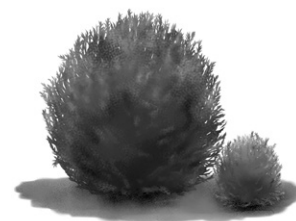
条例の制定・改正等の詳しい内容については、湯河原町ホームページの電子掲示場や湯河原町議会ホームページの会議録をご覧ください。

12月定例会議決補正予算

会計名・補正額	概 要
一般会計（第5号） （3億8,422万7,000円の増額）	<p>歳入 個人町民税（現年課税分）の増額 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額 個人番号カード交付事務費補助金の増額 まちづくり寄附金の増額 まちづくり基金繰入金の増額 公共施設等総合管理計画推進基金繰入金の増額 など</p> <p>歳出 職員給与等の増減 特別会計繰出金の増額 一般管理経費（県専門職派遣による人件費の負担）の増額 まちづくり寄附金推進事業の増額 まちづくり基金積立金の増額 防犯灯維持管理事業の増額 住宅リフォーム等助成事業の増額 固定資産（土地）評価事業の減額 WEB口座振替申請受付事業の減額 地域福祉会館運営経費の増額 文化福祉会館整備事業の増額 新たな名所フラワーロード整備事業の増額 コキアの郷づくり事業の増額 学校施設整備事業の増額 など</p>
一般会計（第6号） （817万4,000円の増額）	<p>歳入 出産・子育て応援交付金の増額</p> <p>歳出 出産・子育て応援事業の増額 予備費の減額 など</p>
国民健康保険事業特別会計（第3号） （63万9,000円の増額）	<p>歳入 社会保障・税番号制度システム整備費等補助金の増額 保険給付費等交付金（特別交付金）の増額 一般会計繰入金（職員給与費等繰入金）の増額</p> <p>歳出 職員給与等の増額 一般管理経費の増額</p>
介護保険事業特別会計（第3号） 《保険事業勘定》（757万9,000円の増額）	<p>歳入 地域支援事業交付金（国庫・県費）の減額 一般会計繰入金（地域支援事業繰入金）の減額 一般会計繰入金（職員給与等繰入金）の増額</p> <p>歳出 職員給与等の増額 予備費の増額</p>
水道事業会計（第3号） 《収益的収入》（7万3,000円の増額） 《収益的支出》（514万1,000円の増額）	<p>《収益的収入》 他会計負担金の増額</p> <p>《収益的支出》 職員給与等の増額</p>
温泉事業会計（第2号） 《収益的支出》（82万8,000円の増額）	<p>《収益的支出》 職員給与等の増額 薬品費の増額 など</p>
下水道事業会計（第2号） 《収益的支出》（92万2,000円の増額）	<p>《収益的支出》 職員給与等の減額 電気使用料の増額 燃料費の増額 など</p>

一般会計補正予算の主な質疑

- ・温泉場駐車場使用料（増額の要因などについて）
- ・公共施設等総合管理計画推進基金繰入金（基金の残高などについて）
- ・総務費雑入（施設案内板設置の内容などについて）
- ・伝統文化体験事業（事業内容、対象者、委託先などについて）
- ・大絵図補修及び電子データ作成事業（事業内容などについて）
- ・地域福祉会館運営経費（修繕内容などについて）
- ・コキアの郷づくり事業（委託先などについて）
- ・二十歳のつどい開催事業（式典映像中継委託料の減額理由などについて）
- ・出産・子育て応援事業（事業目的・内容、給付方法、対象者、積算根拠などについて）



総務文教・福祉常任委員会

(12月6日開催)

●主な案件

●「第2期湯河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略プラン」の改訂(案)について

令和4年6月開催の総務文教・福祉常任委員会において説明を受けた、令和3年度実績の事業検証を反映させた改訂案を、11月7日に開催された湯河原町総合戦略会議に示し、意見、承認を得たことから、改訂案の説明を受けました。

○基本目標1

湯河原町にしごとをつくり、町内で就労できるようにする

- ・サテライトオフィス等の誘致
→検討事項等の追加・削除
- ・駅周辺(商店街等)の活性化
→KPIの修正、検討事項等の追加
- ・ゆがわら認定産品制度
→KPIの修正
- ・雇用確保支援
→概要の修正、検討事項等の修正
- ・インターンシップ支援
→検討事項等の追加
- ・グローバル人材育成
→外国人住民との交流推進へ統合

○基本目標2

湯河原町への新しいひとの流れをつくる

- ・ロケツーリズムの推進
→検討事項等の追加・削除
- ・万葉公園・周辺地区まちづくり
→概要の修正
- ・インバウンドの推進
→概要、検討事項等の修正
- ・町民向けセミナー・観光ツアーの開催
→検討事項等の追加
- ・魅力ある地域資源の活用
→検討事項等の追加
- ・文化と観光による地域再生
→検討事項等の修正
- ・スポーツイベントの推進
→概要の修正
- ・湯河原町への移住PR

- 検討事項等の修正・追加
- ・かながわ県西空き家バンクポータルサイトの活用
→項目、概要、KPI、検討事項等の修正
- ・お試し移住の促進
→概要、検討事項等の修正
- ・移住・定住者への補助
→概要の修正、検討事項等の追加・削除
- ・多様な媒体による情報発信
→街歩き情報配信サービスの促進を統合、検討事項等の修正
- ・街歩き情報配信サービスの促進
→多様な媒体による情報発信へ統合

○基本目標3

結婚・出産・子育てしやすい環境をつくる

- ・婚活イベントの開催
→項目の削除
- ・安心して子どもを産める環境の整備
→KPIの変更
- ・妊娠、出産へ向けた支援体制
→KPIの変更
- ・切れ目のない財政支援
→KPIの変更、検討事項等の追加
- ・ファミリーサポートセンターの活用促進
→KPIの変更
- ・利用しやすい保育所の運営
→KPIの変更

○基本目標4

誰もが活躍できるまちづくりを進める

- ・外国人住民との交流推進
→グローバル人材育成を統合、概要、検討事項等の修正
- ・「未病を改善する」取組の推進
→KPIの変更
- ・地域会館を活用した遊びと学びの場づくり
→項目、概要の修正

※KPI(重要業績評価指標)：目標達成のためのプロセスにおいて達成度合いの計測と評価をするための指標

●その他の案件

●湯河原町DX推進計画(案)について

●閉会中の継続調査(所管事務等)申出について

●主な報告事項

●国民健康保険人間ドック助成について

平成30年4月から国民健康保険被保険者の生活習慣病、疾病の予防及び早期発見を推進するため、保険事業として人間ドックの受診費用の一部を助成していますが、より活用され、疾病の予防・早期発見を促進するため、助成費用の見直しをすることの報告を受けました。

○助成対象健康診査

(現行) ・人間ドック

(改正案) ・人間ドック

・人間ドック(婦人科検診含む)

・脳ドック(MRI及びMRA)

○助成額

(現行) ・人間ドック

受診費用の2分の1(上限1万円)

(改正案) ・人間ドック

受診費用の2分の1(上限2万円)

・人間ドック(婦人科検診含む)

受診費用の2分の1

(上限2万5千円)

・脳ドック(MRI及びMRA)

受診費用の2分の1(上限1万円)

※網掛け下線部分が改正部分

●その他の所管事務調査(報告事項)及び報告

●予約型乗合い交通「ゆたぼん号」の運行実績について

●ふるさと納税について

●新型コロナウイルスワクチン接種について

●小学校給食費について

●湯河原パークウェイについて

●みかんサミットwithぶらん市について

●暮らしの応援クーポンについて

●タイ王国ブンイトー市等への職員派遣について

●ねんりんピックかながわ2022俳句交流大会について

●高齢者健康増進事業について

●「令和3年度 保健衛生活動報告書」について

●2023湯河原温泉オレンジマラソンについて

環境・観光産業常任委員会

(12月2日開催)

●案件

●閉会中の継続調査(所管事務等)申出について

●主な報告事項

●茶室「万葉亭」について

昭和30年に建築された茶室「万葉亭」は、湯河原町が万葉集に唯一詠まれた温泉地名であることに因み、万葉公園内に建築された茶室であり、木造平屋建て構造の現存建物です。この万葉亭は、国文学者佐々木信綱と建築家堀口捨己氏の意見をもとにして建築され、万葉公園の来歴にちなんだ現存する最後の歴史的建築物と言えます。

「万葉亭」は令和4年現在で築67年であり、平成24年に垂木の挿入や柱の樹皮移植、コンクリート擬木化などによる補修のほか、屋根の葺き替えなどの改修が行われてきました。しかしながら、現在も茅葺屋根の茅がほぼなくなっているなど、著しい劣化が見られる状況となっている現状が報告されました。

各委員からは、これまでの管理がどのように行われてきたのか、この報告を受け、調査が終了するのはいつになるのかと質問が出され、改修の経緯や、今年度中に調査が終了し、今後の在り方を検討していく旨の答弁がありました。



茶室「万葉亭」

●広域農道整備事業について

湯河原地区にて整備が進められている、広域農道整備事業の施工箇所について説明がありました。説明では、令和2年・令和3年までに施工済みの区間、令和4年度事業として行われる吉浜黄金松農道の取り付け道路工事や、施工箇所図にて用地買収済区間と、未買収区間についての現状が示されました。また、鍛冶屋橋付近の供用開始についても示されました。

※委員会当日に、鍛冶屋橋工事施工箇所の現地確認を行いました。

- その他の所管事務調査（報告事項）及び報告
- 令和4年度梅の宴行事実施計画について
- 可燃ごみ共同処理事業等に関する覚書の締結について
- 災害発生時における火葬施設の相互応援について
- 湯河原町下水道総合地震対策計画の概要について
- ゆがわらHALLOWEEN2022について
- コキアサポーターの募集について
- 周遊型謎解き宝探し事業について
- 令和5年湯河原町消防出初式について

広域行政特別委員会

（12月2日開催）

- 案件
- 可燃ごみ共同処理事業等に関する覚書の締結について

小田原市・足柄下地区ごみ処理広域化協議会が策定した「県西ブロック小田原・足柄ブロックごみ処理広域化実施計画」に基づき、箱根町、真鶴町及び湯河原町が湯河原町真鶴町衛生組合のごみ焼却施設の基幹的改良工事を共同で行うに当たっての覚書（改良する設備、費用負担、運営体制等について規定）及び箱根町、真鶴町、湯河原町及び湯河原町真鶴町衛生組合が箱根町剪定枝等ストックヤードの整備を共同で行うに当たっての覚書（整備地、整備する施設、費用負担、運営体制等について規定）を締結したことの報告を受けました。

- 災害等発生時における火葬施設の相互応援について

熱海市と真鶴町とが、災害等の発生時にそれぞれの火葬施設のどちらかが使用できなくなった場合に備え、「災害等発生時における火葬施設の相互応援に関する協定書」を締結したことの報告と、災害等により真鶴聖苑での火葬が困難となり、湯河原町民と真鶴町民が熱海市で火葬を行った場合に発生する費用や両町民の火葬件数も負担金の算定に含めることを新たに明記した「真鶴町と湯河原町との火葬の事務委託に関する協定書の一部を改正する協定書」を締結したことの報告を受けました。

公の施設等整備調査特別委員会

（12月2日開催）

- 案件
- みやのうえ保育園トイレ改修工事の見直しについて

トイレ改修工事の見直しに至った経緯の説明や、今後の考え方として、園舎の建替えも視野に入れた検討を行うこと、また、建替えの整備方針として、鉄骨若しくは木造の2階建てで現認可定員の120人を保育できる規模を考えていることなどについての説明を受けました。

- 地域福祉会館整備事業について
（宮上会館）

木材価格の高騰や供給不足の影響を受け、令和4年度に予定していた建替え時期を見送りしていましたが、今後もこの状況は続くものと考えられることや、宮上会館の老朽化や会館移転・建替えへの期待も大きいことから、今後の方向性として、令和5年度に建替え工事を施工することの説明を受けました。

- （城堀会館）

令和4年度に、城堀会館の耐震改修、意匠的な改修及び設備改修工事の実施設計を実施しており、令和5年1月の施設設計の完了に伴い、令和5年度に改修工事を施工することの説明を受けました。

- （文化福祉会館）

令和3年度に実施した民間事業者意向調査の結果を踏まえ、令和4年度には、文化福祉会館の民間資本を活用した建替えに対して特に関心の高かった民間業者に対し、さらに詳細な追加の意向調査を実施しており、その調査が令和4年12月に完了することから、今後、事業者選定業務への移行に当たり、隣接する土地との境界を確定するため、土地境界等測量業務を委託にて実施する予定であることの説明を受けました。

- 報告事項

- 公共施設等総合管理計画推進に係る進捗状況について

令和4年8月29日に開催された湯河原町公共施設等総合管理計画推進委員会において確認・検討された、公共施設等における令和3年度までに実施済の事項及び令和4年度以降の課題・懸案事項

についての報告を受けました。

町税等徴収対策強化特別委員会

(12月6日開催)

●案件

●令和4年度9月末町税等収納状況について

町税等の収納状況及び新型コロナウイルス感染症に係る徴収猶予の特例の対応状況についての説明を受けました。

●令和4年度9月末滞納繰越分の状況について

滞納区分別滞納繰越件数、少額滞納繰越件数、滞納繰越分合計額などについての説明を受けました。

●令和4年度不能欠損予定額(案)について

差押可能な財産なしによる不能欠損予定額及び時効による不能欠損予定額についての説明を受けました。

●主な質問

・新型コロナウイルス感染症に係る徴収猶予の特例の対応状況のうち、「破産開始・交付要求中」の対象者の現在の状況などについて

各議員の委員会等への出席・傍聴状況(令和4年4月～令和4年12月)

委員会名等	開催日数	議 員 名														
		土屋由希子	熊谷照男	渡辺久子	松野洋一	松井一寿	室伏寿美夫	山本俊明	村瀬公大	善本真人	露木寿雄	室伏重孝	土屋誠一	原田洋		
議会運営委員会 ※1	16	出席	2				16	15		15	16	14	13	16		
		傍聴	13	15	15	16			16				3		11	
総務文教・福祉 常任委員会	5	出席		5		5		5	5		5	5				
		傍聴	4		5		5			4			5	5	4	
環境・観光産業 常任委員会	5	出席	4		5		5			4			5	5	4	
		傍聴		5		5		5	5		5	5				
広域行政特別委員会	5	出席	4			5	5	5		4			5	5		
		傍聴		5	5				5		4	5			3	
議会だより編集委員会	7	出席	6		6	7	7	6			7					
		傍聴		6						7	7		3	7	1	1
町税等徴収対策強化 特別委員会	3	出席		3	3	3					3	3	3		2	
		傍聴	2					3	3	3	2				3	
公の施設等整備調査 特別委員会	3	出席		3				3	3		2			3	3	2
		傍聴	2		3	3				3		3	3			
決算審査特別委員会	2	出席				2	2	2				2	2	2	2	
		傍聴	2	2	2					2	2					2
全員協議会 ※2	5	出席	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	4	
所属する委員会及び全員協議会 への出席状況 ※3	出席	回数	21	16	19	27	43	41	10	30	38	29	36	36	12	
		回数	25	16	20	27	43	43	10	34	38	31	36	36	16	
所属しない委員会の傍聴状況 ※3	傍聴	回数	23	33	30	24	8	8	41	15	12	16	15	9	21	
		回数	26	35	31	24	8	8	41	17	13	20	15	15	35	

※1 議会運営委員会委員は、5月22日までは土屋由希子議員が、5月23日以降は室伏重孝議員が就任しています。

※2 全員協議会は、全議員が出席するため傍聴はありません。

※3 議員により委員会所属状況が異なり、所属する委員会の回数、所属しない委員会の回数は異なります。

「議会ゆがわら」題字入選者表彰式

12月26日(月)に、議場にて「議会ゆがわら」の題字の入選者表彰式を開催しました。多数の応募の中から選ばれた入選者は次のとおりです。

当日は石倉心波さんと服部力汰郎さんが出席され、山本議長から表彰状の授与を受けました。

入選者の題字は令和4年11月号から順次掲載されてます。(本号の題字は石倉心波さんの作品です。)

○令和4年度入選者

- ・湯河原中学校 1年 石倉心波さん
- ・東台福浦小学校 2年 南部正樹さん
- ・吉浜小学校 2年 小澤莉衣夏さん
- ・湯河原小学校 2年 服部力汰郎さん

○令和3年度入選者

- ・湯河原中学校 2年 佐々木心紅さん
- ・東台福浦小学校 2年 南部正樹さん
- ・吉浜小学校 3年 稲木にこさん
- ・湯河原小学校 2年 山下渚葵さん

※学年は表彰時点のものです。



山本議長から表彰状を授与された石倉心波さん(左)と服部力汰郎さん(右)

「ゆがわらの
いいね!」



無病息災などを願って、
各地区で行われたどんど
焼き



1月9日(月)に行われた消防出初式で
演技を披露してくれた幼年消防クラブ

傍聴のご案内

本会議及び常任・特別委員会は、傍聴ができます。本会議は先着15名、委員会は先着4名です。

※新型コロナウイルス感染症対策として、傍聴人数を制限しております。傍聴の際には、マスクの着用、手指のアルコール消毒にご協力願います。

【受付】開催日の午前9時から

【場所】第1庁舎2階 議会事務局

3月議会日程

- 2月15日(水) 午 前 本会議(条例・補正予算・当初予算)
- 20日(月) 午 前 環境・観光産業常任委員会
- 21日(火) 午 後 広域行政特別委員会
- 22日(水) 午 前 総務文教・福祉常任委員会
- 終了後 町税等徴収対策強化特別委員会
- 24日(金) 午 前 本会議(代表質問・予算質疑)
- 終了後 公の施設等整備調査特別委員会
- 27日(月) 午 前 本会議(一般質問)
- 28日(火) 午 前 予算審査特別委員会(一般会計)
- 3月2日(木) 午 前 予算審査特別委員会(特別・企業)
- 6日(月) 午 前 本会議(委員長報告等)

【開催時刻：午前は10時、午後は1時の予定です。】

※最新の議会日程については、町議会ホームページでご確認ください。

編集後記

陽射しの明るいさわやかな年明けとなりました。いまだ収束は見えませんが、3年にわたるコロナ禍が早く去ってくれることを願うばかりです。

令和3年度から改まった議会だよりはいかがでしょうか。表紙の小・中学生の題字もなかなかの人気です。12月26日には、採用された題字の作者をお招きして、議場で表彰式を行いました。参加された小学生・中学生の目には議場がどう映ったのでしょうか。新しくなった議会だよりが皆さんの心に届きますようお願いしています。(渡辺久子 記)

議会だより編集委員会

- 委員長 松井 一寿
- 副委員長 善本 真人
- 委員 土屋由希子 渡辺 久子
- 松野 洋一 室伏寿美夫